

中央環境審議会総合政策部会 地方ヒアリング（和歌山会場）概要

1 ヒアリングの日時及び場所

日 時：平成 14 年 3 月 25 日（月） 14：00～16：30

場 所：ホテルアバローム紀の国 2 階 鳳の間

2 出席者（五十音順、敬称略）

（意見発表者）

秋 月 成 夫 和歌山県環境生活部長
重 栖 隆 和歌山環境ネットワーク代表
楠 本 秀 一 和歌山県新宮市市民福祉部次長兼生活環境課長
清 家 久 司 太洋工業(株)品質保証部副部長
高 橋 久 富 会社員
田 中 勇 次 技術士、環境カウンセラー
西 原 正 吉 (株)松田商店営業主任
平 田 健 正 和歌山大学システム工学部教授
堀 口 久 美 NPO 法人二千年の会理事長
矢羽田 薫 (財)公害地域再生センター（あおぞら財団）研究員

（中央環境審議会総合政策部会）（ = 司会者）

飯 田 浩 史 産経新聞社論説顧問
江 頭 基 子 全国環境教育・環境学習研究協議会事務局長
小 澤 紀美子 東京学芸大学教育学部教授
小早川 光 郎 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授
藤 田 正 憲 大阪大学大学院工学研究科教授
宮 本 一 (株)きんでん会長
森 鳶 昭 夫 中央環境審議会会長、(財)地球環境戦略研究機関理事長
安 原 正 (財)環境情報普及センター顧問

（事務局 - 環境省）

総合環境政策局環境計画課 鷺坂課長、多田課長補佐、

（傍聴者）

約 60 名

3 意見の概要

（1）重 栖 隆（和歌山環境ネットワーク代表）

市民・農・商工という3つの観点から、民間団体での環境保全活動の取組事例の紹介のほか、循環型地域社会の形成に向けた市民参加型の機関設置などを提言。

- ・ 「和歌山環境ネットワーク」では、環境保全型農産物の地域内流通、水稻の有機栽培体験、環境問題についての講座開催、雑誌「和歌山環境ジャーナル」の発行、ラジオ番組「和歌山環境ジャーナル」などの取組を実施している。
- ・ NPO法人「和歌山有機認証協会」では、JAS法に基づく有機農産物・地鶏等の検査認定、和歌山県基準に基づく特別栽培農産物の検査認定などを実施している。
- ・ 「和歌山循環型社会形成促進協会」では、県内の環境関連企業の研究会、循環型地域社会形成に向けた施策提言などを実施している。
- ・ 環境保全型農業を広げるために、消費サイドにおける表示の認知度向上と生産サイドへのコスト補償の両面で、適切な支援措置が必要である。
- ・ 循環型社会形成の重要な一翼を担うリサイクル産業及びリサイクル製品市場の成長を図るため、廃棄物にかかる費用に見合う適正な処理費を算定し徴収することが必要である。
- ・ 都道府県と市町村ごとに、循環型地域社会の形成に向けた諸制度をデザインする市民参加型の機関を設置することが必要である。

(2) 高橋 久富(会社員)

ピオトープ管理士としての経験などから、環境意識の高低を基準とした企業の選別や大人自身が子どもと同じ義務教育を再度受ける“大人の義務教育化”を提案。

- ・ 小中学校などで盛んに環境教育が行われているが、大人の中で環境に対し問題意識を持ち、かつ何らかの行動を起こしている人は、日本の場合5%程度しかない。生涯を通して環境意識を持ってもらうために、“大人の義務教育化”が必要である。
- ・ 大人自身が子どもと同じ義務教育を再度受けることで、新しい価値観が生まれ教養を高めることができるほか、他者との出会いや交流を通じてネットワークが広がり、真の循環型社会を構築できると思う。具体的には、企業の経営者や役員が義務として大学院レベルの環境教育の講義を受けることがよいと思う。
- ・ グリーン購入といった商品の選別に加え、企業の選別も行い、環境意識の低い企業は淘汰されるという危機感が生まれることが大切である。そうすることで、社会の正義が育ち、企業から大人へ、大人から子どもへ連続性をもって正義を伝えていくことができる。

(3) 田中 勇次(技術士、環境カウンセラー)

産・学・官士・民のそれぞれの立場からの環境保全活動の取組事例の紹介のほか、環境監査に環境カウンセラーなどの専門家を登用することなどを提言。

- ・ 産の立場から、製鉄所勤務時代、環境保全計画の設計、騒音対策、省エネルギー技術開発、集じん・粉じん対策、スラグのリサイクル等、各種の環境問題対策を行った。
- ・ 学の立場から、高等専門学校で環境福祉工学等の非常勤講師を行う傍ら、中学校の総合学習にも参加し環境保全の重要性を訴えている。

- ・ 官士の立場から、技術士として、大阪府や和歌山県の技術アドバイザー、和歌山県の商工会議所エキスパートなどの立場で中小企業の技術指導を行っている。
- ・ 民の立場から、他の環境カウンセラーとともに、「環境カウンセラーわかやま」を結成したほか、子どもエコクラブ環境講演会や巣箱づくりの指導等を行っている。
- ・ 環境監査に環境カウンセラーや技術士など専門家を登用すべきである。
- ・ 法定環境基準クリア型ではなく、ベスト試行型の企業へ転換していく必要がある。また、学校や病院などへの ISO の普及を支援していきたい。

(4) 平田 健正 (和歌山大学システム工学部教授)

土壌や地下水の汚染問題を研究してきた経験から、環境問題を解決するためには、信頼を伴ったリスクコミュニケーションの必要性や環境教育の重要性を主張。

- ・ 土壌や地下水の汚染問題を研究してきた経験から言うと、多くの環境問題では、環境汚染が顕在化して初めて情報開示され、国、地方公共団体、汚染企業、地域住民等は環境リスクと対峙することになる。その場合に、同じ土俵、同じ目線で物事を考えていくことが重要だが、なかなか難しい。
- ・ 高度に発達した科学技術や便利で快適な日常生活が多くの化学物質で支えられていることは事実であり、化学物質を正しく理解することが大切である。
- ・ 環境リスクを低減するためには、企業と地域住民等との間に相互信頼を伴ったリスクコミュニケーションを成立させる必要がある。
- ・ 科学的な知識に基づいた冷静なリスクコミュニケーションを行うためにも、環境教育が必要となる。環境教育は、法律の枠組みについて学ぶことや学校での教育も重要だが、家庭教育など日常生活の中に解決の糸口を見出すことができると考えている。

(5) 堀口 久美 (NPO法人二千年の会理事長)

NPO法人「二千年の会」での活動などを通じて知ることができた、蛍の生息地が産業廃棄物の最終処分場の予定地となっている問題や自然のすばらしさを紹介。

- ・ NPO法人「二千年の会」は、若者・老人・子ども・男女間の交流を図り、生きがいの提案及び援助することを目的とし、生きる力の源泉の発見に関する事実を行い、社会での自分の存在・役割・意義を見つけ向上することに寄与することを目的としている。
- ・ 産業廃棄物最終処分場の予定地域は、全国有数の花の産地であり、自然がとても豊かで、その周辺ではヒメボタルやゲンジボタルが生息している。和歌山県のごみは和歌山県人が処理するといった意識を持つことが重要である。
- ・ アートセラピーをする中で、子どもたちに写生させるにしても、自然の中で写生するのと交通量の多いところで写生するのでは、まったく違った結果になったり、大きな一本杉を生きがいに健康に暮らしているお年寄りがいるなど、自然のすばらしさを実感している。

(6) 矢羽田 薫 (財)公害地域再生センター (あおぞら財団) 研究員)

「公害地域再生センター」による貨物自動車・環境TDMの紹介のほか、環境省のイニシアチブによる広域連携を踏まえた取組を提言。

- ・ 財団法人「公害地域再生センター」では、阪神地域並びに全国的な環境問題の環境再生に向けた取組をしている。
- ・ 環境基本計画において「自動車交通需要そのものの調整・低減を目指す交通需要マネジメント手法の積極的な活用を図」としていることは評価するが、全国の主要都市で深刻化している貨物自動車対策については、もう少し広域連携を踏まえた取組が必要である。
- ・ 運送業者などの事業所を対象に実施したアンケート結果から、阪神地域における交通総量の削減が必要であること、貨物自動車に焦点を当てた対策が必要であること、府県域を越えた対策が必要であること、地域に合った対策を構築していく必要があることが明らかになった。
- ・ 「公害地域再生センター」では、「阪神地域における貨物自動車・環境TDMの提案」の中で、環境ロードプライシングなどの交通規制と誘導、低公害車利用促進モデル事業などを提唱している。
- ・ 環境省のイニシアチブにより、関係府省と地方公共団体の環境政策に関わる広域連携が進むように働きかけてほしい。

(7) 秋月 成夫 (和歌山県環境生活部長)

和歌山県での、環境基本計画策定、「緑の雇用事業」の提案、廃棄物処理対策などの取組の紹介のほか、地球温暖化対策のためCO₂吸収源としての森林を重視した国内制度の枠組み構築を提言。

- ・ 和歌山県の豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、「和歌山県環境基本計画」を策定するとともに、地球温暖化防止実行計画、グリーン購入、ISO14001の認証取得など、各種施策の展開を図っている。
- ・ 三重県知事とともに共同提言した「緑の雇用事業」は、自然環境の保全を目的とした公共事業を実施することにより雇用の受け皿を創出することを目指すもので、現在41都府県の賛同を得ている。
- ・ 県下の橋本市において高濃度のダイオキシンが検出されたことなどを契機に、県では「廃棄物処理計画」を平成14年に策定する予定である。
- ・ 猿の移入種問題については、「和歌山県サル保護管理計画」を策定して対応している。
- ・ 環境教育・環境学習では、女性団体、青少年団体などのNPOにごみや環境問題を取り上げてもらえるように提案していきたい。
- ・ 地球温暖化対策として、森林のCO₂吸収機能を重視した新しい国内制度の枠組みを構築してほしい。

(8) 楠本 秀一 (和歌山県新宮市市民福祉部次長兼生活環境課長)

新宮市での、22種類の分別収集の取組の紹介、取組の過程で見てきた国のリサイクル行政の問題点の指摘のほか、節税を行った市町村に対する環境

保全交付税の導入を提言。

- ・ 新宮市では、ダイオキシン恒久対策に向けた新クリーンセンター建設事業を進める過程で市民の意見を聞いたところ、分別回収の取組が遅れているとの指摘を受けた。そのため、ごみ原料等推進審議会を開き検討したところ、22 種のごみ分別を実施すべきとの答申を受けた。

平成 13 年 1 月から、モデル地区を指定し、エコ広場での 22 種類の分別収集を始めた。平成 14 年 4 月からは全世帯で完全実施する。

エコ広場は公園や駐車場を利用し、月 2 回開催しているが、地域の人の交流の場になるなど副次的な効果も現れている。

- ・ エコ広場での取組から、容器包装リサイクル法に基づく表示が見えにくいこと、容器の素材が統一されていない(複合製品が多い)ので分別に迷うこと、産廃と一廃の区別の矛盾などが見えてきたので、対策を立ててほしい。
- ・ 分別収集によりリサイクルプラザの建設が不要になるなど、事業費の節約効果も現れている。このような支出削減の取組をしている市町村に対しては、節約分を原資とした環境保全の交付税を創設してほしい。

(9) 清 家 久 司 (太洋工業(株)品質保証部副部長)

太洋工業での、ISO14001 認証取得、省資源・省エネルギー、廃棄物の削減、化学物質の適正管理、環境手帳の配布などの取組事例の紹介のほか、安定的な産業廃棄物処理やリサイクル手法に関する情報提供を要望。

- ・ 太洋工業では、事業活動による環境負荷の低減を目指し、環境保全活動の一環として、ISO14001 を認証取得した。
- ・ 環境方針の中で、節電などの省資源・省エネルギー、ごみの分別などの廃棄物の削減、薬品の適正処理など化学物質の適正管理を重点的取組課題としている。
- ・ 環境保全活動は一部の者だけではなく全社的に取り組むことが必要なことから、従業員の意識を高めるために全員に環境手帳を配布しており、その中では個々の環境保全への取組を書いてもらっている。
- ・ 和歌山県内には産業廃棄物の最終処分施設が十分に整っていないため、ほとんどの廃棄物処分を県外に委託しているが、今後も安定的に処分できるようにしてほしい。
- ・ 廃棄物の排出量を抑えるためにリサイクル率のアップが必要と考えるが、どのような手法があるか情報を教えてほしい。

(10) 西 原 正 吉 ((株)松田商店営業主任)

リサイクル業者として、ペットボトルのリサイクル事業の紹介のほか、日本のペットボトル回収率の現状、容器包装リサイクル法の問題点、環境教育の重要性を指摘。

- ・ 松田商店では、ペットボトルをフレーク状に処理し、エコマーク認定の家庭用日用品を製造・販売している。
- ・ リサイクルの大切さを知ってもらうために、子ども等を対象にリサイクル工場

見学を行っている。

- ・ 日本のペットボトル回収率は 20%程度であるが、韓国や台湾などの回収率は 70%を超えている。その原因は、日本ではペットボトルは資源ごみとして考えられているが、韓国などでは有用な商品資源と考えられている点にある。
- ・ 容器包装リサイクル法では、ペットフレークの状態で輸出することを認めていなかったり、大都市から地方の市町村まで一律に分別基準を設けているなど、問題点が多いので、改善してほしい。
- ・ 環境問題の多くは日常生活に起因している。現在は小学校高学年から環境学習を取り入れているが、低学年の頃より環境教育の時間を取り入れ、子どもたちへの環境教育をもっと充実すべきである。

4 意見発表者に対する審議会委員からの質疑

(藤田委員から高橋さんに対して)

- ・ 大学院での大人の義務教育の具体的なイメージを教えてください。

(小早川委員から高橋さんに対して)

- ・ 企業経営者等を対象にした義務教育のイメージは、技術的なものに重点を置くものなのか、環境哲学に重点を置くものなのか。

(高橋さん)

- ・ 環境教育と道徳教育の2本立てで2年間を単位とし、期間を終了した際には修了証書を企業に与えるというようなことをイメージしている。

(宮本委員から田中さんに対して)

- ・ 低金利の中、投資から回収までに設定する期間が長くなってきており、そこで省エネルギー投資が可能となると考えるがどうか。
- ・ 企業の中で環境に配慮していることをプラスイメージとして利用しようとする動きはあるか。

(安原委員から田中さんに対して)

- ・ 製鉄所の地球温暖化対策で、今後重点を置くべき点はどのようなことか。
- ・ 京都議定書の批准に向けた地球温暖化対策について、注文があれば教えてください。

(田中さん)

- ・ ISO などの取組の中で、企業も回収年を無視した取組を行うところが増えてきている。
- ・ 製鉄所の地球温暖化対策としては、廃プラスチックを燃料として有効利用するなどの取組が考えられる。
- ・ 京都議定書については、森林吸収源や排出権取引などで解決するという姿勢で

はなく、日本はイニシアチブをとって取り組んでほしい。

(小澤委員から平田さんに対して)

- ・ 大学で環境教育を推進するための方策があれば、教えてほしい。

(江頭委員から平田さんに対して)

- ・ 工学部出身で教員になる人は、どのような環境教育を実践しているのか。

(平田さん)

- ・ 大学での環境教育のためには、学生自身に参加してもらい自主的な取組をさせることが一番重要である。
- ・ 工学部の中では特に環境教育の取組は行っていない。

(飯田委員から堀口さんに対して)

- ・ 産業がある限り廃棄物は必ず出るものだが、産業廃棄物処理場一般に対して反対しているのか。

(堀口さん)

- ・ 産業廃棄物処理場は必ず必要だと思うが、自然の宝庫の中に建設することには反対である。

(森嶋部会長から矢羽田さんに対して)

- ・ 貨物自動車対策について広域連携を踏まえた取組が必要とのことであるが、広域連携とは地理的な連携だけではなく参加型の連携を意味するのか。

(矢羽田さん)

- ・ 政策を実現するためには、地域の担当の機関が連携する必要があり、そのためには人と人との連携が必要となる。

(森嶋部会長から重栖さんに対して)

- ・ NGOなどを積極的に組織していくエネルギーは、どこからもたらされるのか。

(重栖さん)

- ・ 環境問題が取り返しのつかないところまで来ている中で、子や孫の世代に環境問題を残さないため、できるだけ努力したいという気持ちでやっている。

(小早川委員から楠本さんに対して)

- ・ 提案している環境保全交付税制度について補足してほしい。

(楠本さん)

- ・ 支出削減や環境保全上効果がある取組をした自治体に対して、補助金や交付金が出されるような仕組みをつくることで、交付された自治体の市民にとっては誇りにもなる。

(宮本委員から秋月さんに対して)

- ・ 関西の各県が有機的に連携することで効率的な環境保全行政ができると思うが、どう考えるか。

(飯田委員から秋月さんに対して)

- ・ 外材の輸入によって森林環境が悪化している現状をどう考えるか。

(安原委員から秋月さんに対して)

- ・ 地球温暖化対策として提言している森林に関する新しい枠組みの構築について、具体的なアイデアがあれば教えてほしい。

(秋月さん)

- ・ 環境保全の取組に関する広域連携について、例えば、大阪湾域での和歌山県の位置付けなど、さまざまな角度から検討してまいりたい。
- ・ 林業として維持できない森林についてはすべて公有化して、市町村や森林組合が管理することとし、全国的に費用負担をするようなことも考えていく必要がある。

(江頭委員から西原さんに対して)

- ・ 環境教育の中でリサイクル工場を見学してもらう場合、学校の先生と事前に打ち合わせをしているか。
- ・ リサイクル工場を見学してもらうことで5～10年先により効果が現れると言うが、見学だけではなく更なる手段を講じる必要があるのではないか。

(西原さん)

- ・ 学校の先生との打ち合わせはしておらず、パンフレットを用意して説明して見学してもらっている。
- ・ 環境問題への取組には日常生活のライフスタイルを変えていくことが必要であり、そのためには子どものうちから環境教育を行う必要があると考えている。

(宮本委員から清家さんに対して)

- ・ 省資源・省エネルギーなど事業活動による環境負荷を低減させる取組をすることで、コストはどれくらい下がったのか。また、環境に配慮していることをPRすることで、売上高は増えているのか。

(清家さん)

- ・ 実際の効果は1%程度である。

5 現地視察概要

日 時 3月25日(月) 午前

視察先 大阪湾広域臨海環境整備センター(大阪湾フェニックスセンター)和歌山基地

大阪湾圏域において生じた廃棄物の適正な海面埋立てによる処理を実施するため、和歌山県北部の廃棄物を受け入れる搬入基地。

住友金属工業(株)環境広報センター

製鉄所の騒音や煤じんなどの環境データを住民にリアルタイムに提供する情報センター。

東洋精米機製作所(株)

米の肌ヌカを精米工場で除去し商品化している事業者。